



消費者の部屋通信

(平成31年3月号)

目次	☆ 展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	4
	☆ 2月の消費者相談状況（速報）	6
	☆ 相談事例（2月分）	8
	☆ 地方の消費者の部屋だより	10



＜特別展示＞おいしいだけじゃないよ！
チョコレート・ココア
(2月4日～2月8日開催)



＜特別展示＞Loveフラワーバレンタイン
(2月12日～2月15日開催)



＜特別展示＞日々の食生活と食品新素材
(2月18日～2月22日開催)



種類：クロミンククジラ
採集年月日：2016年1月13日
採集場所：南極海
体長：8.98m
体重：7.57t
性別：メス

＜特別展示＞食べるクジラをもっと身近
に、簡単に！ (2月25日～3月1日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々にご来場いただいております。

☆ 展示の御紹介

●平成31年2月の開催状況（以下の4件になります。）

期 間	展 示 名	入場者数
2月4日～2月8日	【特別】おいしいだけじゃないよ！ チョコレート・ココア	1,510人
2月12日～2月15日	【特別】Loveフラワーバレンタイン	656人
2月18日～2月22日	【特別】日々の食生活と食品新素材	1,078人
2月25日～3月1日	【特別】食べるクジラをもっと身近に、簡単に！	1,030人

●平成31年4月の展示予定（以下の4件になります。）

期 間	展 示 名
4月1日～4月5日	【常設】独立行政法人家畜改良センターの紹介
4月8日～4月12日	【常設】本の森にでかけよう
4月15日～4月19日	【特別】森の新素材「改質リグニン」の開く未来
4月22日～4月26日	【常設】米トレサビリティに関する展示

※展示予定は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。

◆テーマ **食べるクジラをもっと身近に、簡単に！** ◆

みなさんは、「食」としてのクジラについてどの程度ご存知でしょうか。クジラ料理は小学校の給食で食べられた竜田揚げが良く知られていますが、決してそれだけでは無いことをご承知いただくために、ご家庭でもできる簡単なクジラ料理のレシピやクジラ肉を販売しているお店、クジラ料理を食べられるお店、中華・洋食に挑戦した新しいクジラ料理などをご紹介します。

実際の展示では、クジラ料理に関するレシピやクジラの加工食品を始め、「鯨類の調査」・「クジラ料理」のDVD上映、クジラ関連書籍の展示、パソコンによるクジラ3択クイズ、クジラのひげの大型模型・マッコウクジラの歯の展示、クジラの歯を利用して製作された工芸品、くじら汁の試食により、クジラを丸ごと味わっていただきました。



クジラ3択クイズ



クジラの歯の展示



クジラのひげの展示



クジラ料理のレシピの前で、
くじら汁を味わう来場者



ゆるキャラ「バレニン」



クジラ加工品等の販売の様子

◆テーマ おいしいだけじゃないよ！チョコレート・ココア ◆

チョコレートやココアに含まれている成分は動脈硬化の予防として有効であるなど、体に良いと言われています。今回は、原材料や製品の展示の他、国内で販売されている様々なチョコレート・ココア製品の展示を行い、チョコレートやココアが持つ様々な効能やその栄養について知っていただきました。



各社が製造しているチョコレート製品



チョコレートの試食



ココアの試飲の様子



チョコレートの原料であるカカオの展示



日本チョコレート・ココア協会マスコットの
「ココアン」と「カカオン」



チョコレート・ココアの栄養機能のパネル

◆テーマ Loveフラワーバレンタイン ◆

花き業界が一丸となって取り組んでいる、2月14日のバレンタインに花を贈る「フラワーバレンタイン」について、パネル、全国各地からの切り花、鉢もの、フラワーアレンジメント、花束等の展示を行い、「花を贈りましょう！」との提案を行いました。



プレゼント用にアレンジされた花束



物品販売で好評だった、花の形の入浴剤



展示室は、爽やかな香りで満たされていました

◆テーマ 日々の食生活と食品新素材 ◆

日々の食生活で摂取する穀類や野菜・果実類、魚介類には、ポリフェノールやカロテノイド、オリゴ糖、食物繊維、DHA・EPAなど、健康維持に欠かせない様々な有効成分が含まれています。これらの成分を豊富に含む食品新素材には、どのようなものがあるのか、どんな働きがあるのか、どんな食品に利用されているのかを紹介しました。



機能性食品の例として、ヨーグルトやチョコレート等を展示



「こめ胚芽油」で揚げたおまんじゅうの試食が好評でした



食品新素材の紹介

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生の修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省への訪問を受け付けております。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

省内見学では、大臣室や事務次官の執務室の前を通り、展示室や記者会見室、農林水産省図書館（林野庁図書館）をご案内しています。（状況に応じて変更はございます。）

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

平成31年2月の来訪者は以下の通りです。

■ 平成31年2月の訪問	来訪者数
神奈川県川崎市立日吉中学校 (中2年)	4名
神奈川県川崎市立御幸中学校 (中2年)	12名
広島県尾道市立因北中学校 (中2年)	4名
宮城県東北学院中学校 (中2年)	18名
広島県尾道市立瀬戸田中学校 (中2年)	6名
沖縄県立球陽中学校 (中3年)	20名
合 計 6校	64名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい。

※訪問について基本情報

・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）

・所要時間：1時間10分程度 ・受入人数：訪問は20名程度（要相談）までとします。

訪問の様子



農林水産省図書館において、取扱書類の説明を受ける、神奈川県川崎市立日吉中学校の生徒達



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、神奈川県川崎市立御幸中学校の生徒達



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、
広島県尾道市立因北中学校の生徒達



記者会見室において、記念撮影をする、
宮城県東北学院中学校の生徒達



「消費者の部屋」事務室において、記念撮影をする、
広島県尾道市立瀬戸田中学校の生徒達



農林水産省正面玄関において、記念撮影をする、
沖縄県立球陽中学校の生徒達

訪問された生徒さんの感想（抜粋）

☆説明の中で、行政機関はその任務を遂行するためにたくさんの時間を費やし話し合い、制度を整備して実行していることを知り、仕事の大変さ、責任の重さを体感しました。
そして、「食」に関することも学んだので、食事の時は食材の産地等に関心を持つようにしたいと思いました。（中学2年男子）

☆省内見学では、記者会見室が農林水産省の建物の中にあることを知り、とても驚きました。普段の生活では体験できない貴重な時間を過ごせました。（中学2年女子）

☆印象に残ったことは、農林水産省は、私たちの目に見えない部分で、多くの努力と苦労を重ねつつ、日本の農林水産業を支えているということです。（中学2年女子）

☆特別展示「おいしいだけじゃないよ！チョコレート・ココア」では、チョコレート・ココアの効能や歴史について、協会の方が丁寧に説明をしていただき、嬉しかったです。こういう展示を通した普及活動をしていることを知り驚きました。（中学2年男子）

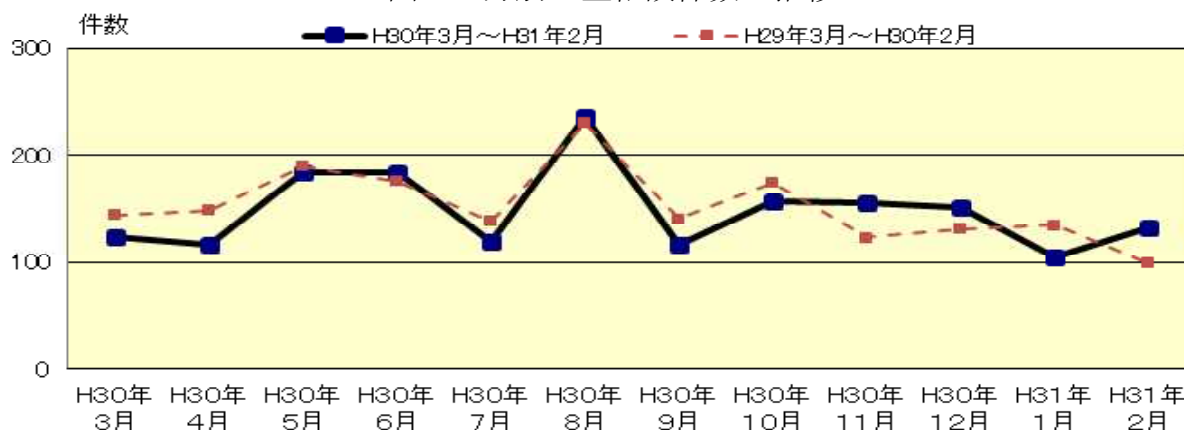
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 平成31年2月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成31年2月の相談件数は、132件（前年同期99件）でした。
このうち、問合せは123件、要望・意見は6件、情報提供は2件、苦情は1件でした。

図1 月別の全相談件数の推移



〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。2月の子ども相談件数は31件でした。

図2 子ども相談件数の推移

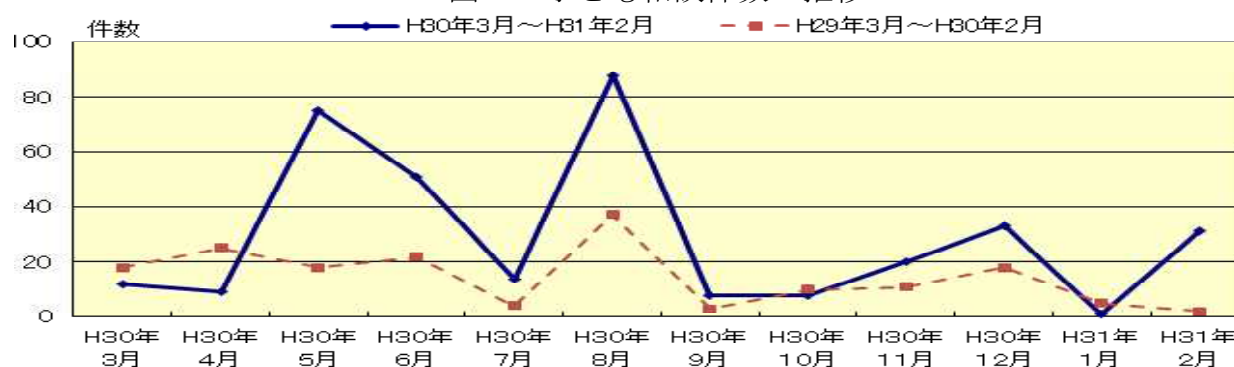
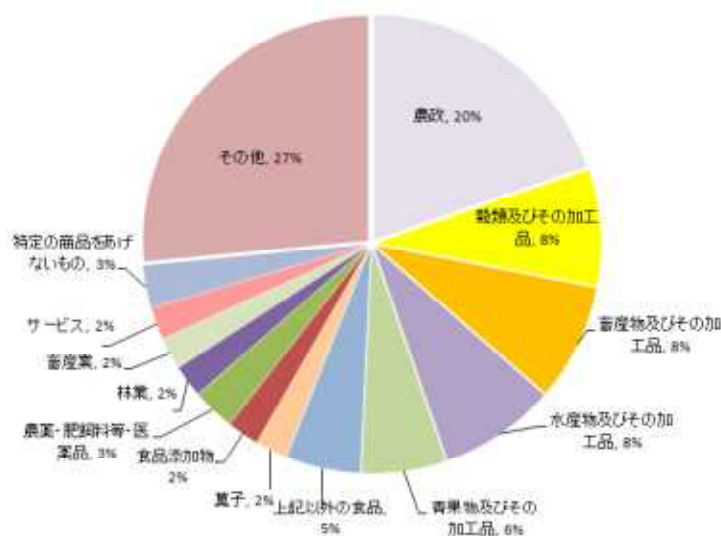


表1 品目別相談件数

農政	26
穀類及びその加工品	11
畜産物及びその加工品	11
水産物及びその加工品	11
青果物及びその加工品	8
上記以外の食品	7
菓子	3
食品添加物	3
農薬・肥料等・医薬品	4
林業	3
畜産業	3
サービス	3
特定の商品をおげないもの	4
その他	35
合計	132

図3 品目別相談比率

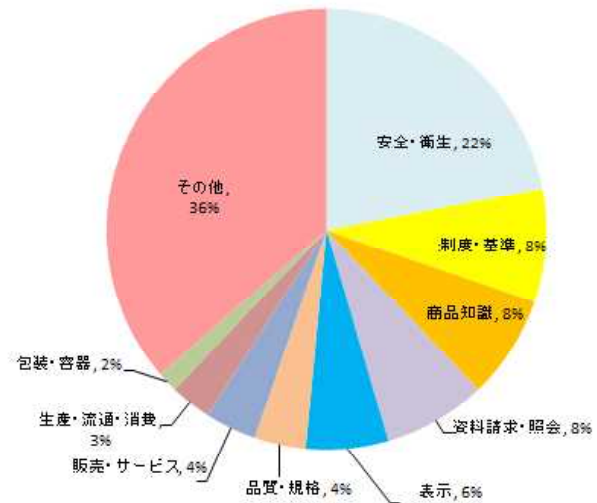


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

安全・衛生	29
制度・基準表示	11
商品知識	10
資料請求・照会	10
表示	8
品質・規格	5
販売・サービス	5
生産・流通・消費	4
放送・容器	2
その他	48
合計	132

図 4 内容別相談比率

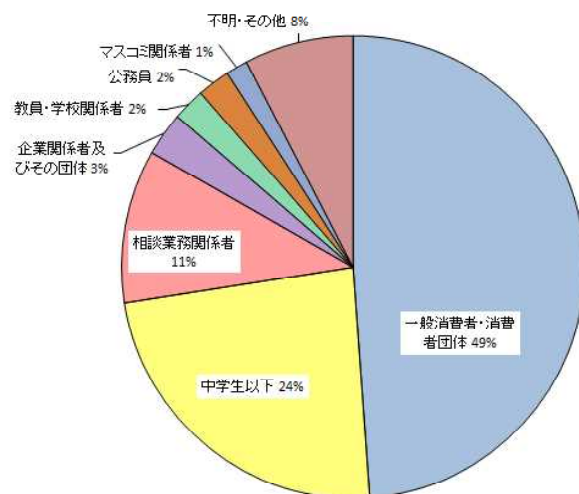


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

一般消費者・消費者団体	65
中学生以下	31
相談業務関係者	14
企業関係者及びその団体	4
教員・学校関係者	3
公務員	3
マスコミ関係者	2
不明・その他	10
合計	132

図 5 相談者別相談比率



(注) 四捨五入の関係で割合 (%) の合計は 100% とならない場合があります。

☆ 相談事例（2月分）

Q：最近、海外で植木や盆栽が人気とのことですが、輸出の状況や取り組みについて教えてください。

A：【植木・盆栽等の輸出の状況と取組】

平成 29 年の花きの輸出額は 135 億円で、初めて 100 億円を突破しました。輸出額の大部分が植木・盆栽・鉢もので、126 億円となっており、平成 31 年には 140 億円を目指しています。主な輸出先は、中国、ベトナム、香港です。

海外では、植木は、その美しさが本物の日本庭園を求める富裕層に評価され、花き輸出の柱となっています。盆栽は、世界共通語の「BONSAI」として、EU（イタリア、スペインなど）、中国、南アフリカなど世界で人気となっています。

2017 年 4 月に世界盆栽大会が 28 年ぶりに日本（さいたま市）で開催され、農林水産省においても輸出向け売店コーナーに植物検疫カウンターを設け、輸出の促進を図りました。

【第 8 回世界盆栽大会 in さいたま】

会期：2017 年 4 月 27 日～30 日

会場：さいたまスーパーアリーナ大宮ソニックシティ

成果：

（来場者）

・一般：約 45,000 人

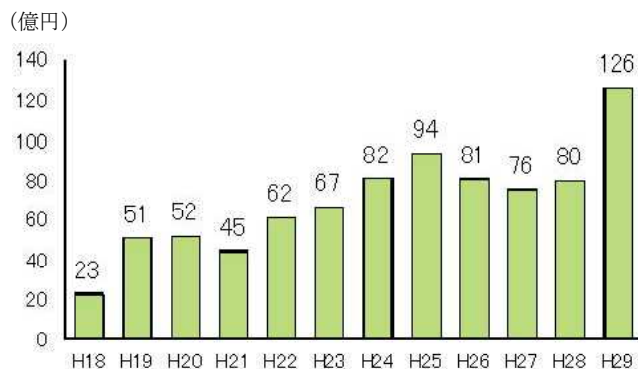
・愛好家：約 1,200 人（うち外国人：約 800 人）



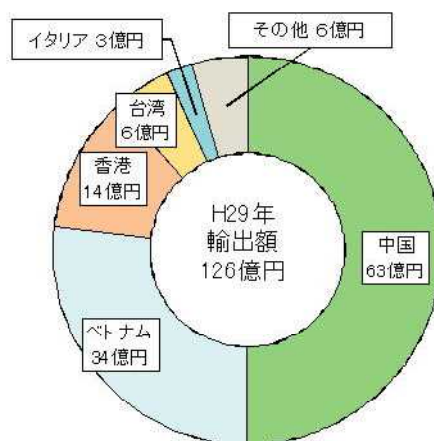
植物検疫カウンター

【参考】植木・盆栽等の輸出推移（平成 29 年）

<輸出額推移>



<植木・盆栽・鉢物の輸出国別割合>



<植木（イヌマキ）>



<盆栽>



*花きについての現状や具体的な取り組み等、詳細につきましては、当省 HP「花き振興コーナー」をご覧ください。↓

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/index.html>

☆相談事例(2月分)

Q：地理的表示(GI)保護制度とはどのようなものですか。

A：【地理的表示保護制度とは】

神戸ビーフや市田柿など、地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質や評価を獲得するに至った産品が多く存在します。これらの産品のうち、品質や社会的評価など確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護する制度が「地理的表示（GI：Geographical Indication）保護制度」です。



この制度は、平成 26 年 6 月 18 日に成立した『特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法：平成 27 年 6 月 1 日施行）』に基づき運用されています。GI 保護制度では、公表された明細書（産地、特性、生産の方法等を記載した書類）の基準を満たす産品のみ GI を使用することができ、GI の不正使用については、行政が取り締まりを行っています。平成 31 年 2 月からは、新たに広告やメニュー等における GI の使用や GI 産品の名称と誤認させるような表示についても規制対象となりました。

また、これらの産品の名称が海外においても保護されるためには、輸出先国においても日本の産品の名称が GI として保護されることが有効です。このため、日本の GI 保護制度と同等の制度を持つ外国との間で国際協定を結ぶことで、相手国と相互に GI を保護することが可能となっています。現在、日 EU・EPA に基づき、日本の GI48 産品、EU の GI71 産品が相互に保護されています。

この法律により、地域の生産者は自ら生産する農林水産物等が適切に評価され、その財産的価値の維持向上が期待できることとなりますし、基準を満たした産品にのみ GI が使用されるため表示を信頼した消費者等も保護されます。

地理的表示保護制度は WTO 協定（世界貿易機関を設立するマラケシュ協定）の附属書でも、知的財産の 1 つとして位置づけられており、現在 100 か国を超える国で導入されています。

【GI の登録状況は？】◇平成 31 年 2 月末現在の状況◇

GI 制度の対象となる農林水産物等の範囲は、全ての食用農林水産物等（飲食料品を含む）及び非食用農林水産物等のうち政令で指定された 13 品目（観賞用植物、工芸農作物、立木竹、観賞用魚、真珠、飼料、漆、竹材、精油、木炭、木材、畳表、生糸）です。ただし、酒類、医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品は対象外です。

これまでに、国内 36 道府県の 72 産品にイタリアの産品であるプロシュット ディ パルマの計 73 産品が登録されています。

【登録産品一覧】

地理的表示法に基づき、現在、登録されている地理的表示の最新情報は当省の HP をご覧下さい。↓

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html

☆地方の「消費者の部屋」だより

沖縄総合事務局 農林水産部 「消費者の部屋」

沖縄総合事務局は、沖縄都市モノレール「おもろまち駅」から徒歩約15分の場所に位置し、周辺には沖縄県立博物館・美術館、新都心公園等の公共施設をはじめ大型ショッピングセンター等があります。

【消費者の部屋(常設展示)】

庁舎1階に開設している「消費者の部屋」では、パネルやパンフレットを通して、食育の推進、農林水産物の消費拡大、食品安全等に関する情報を提供するとともに、6次産業化のモデル商品や栄養指導フードモデルの展示と、これらに関するDVDの上映を行っています。また、机や椅子も用意して、常備している農林水産行政や食生活に関する図書等をゆっくりご覧いただけるようになっています。



常設展示の様子

【消費者の部屋(特別展示)】

沖縄総合事務局農林水産部では、「消費者の部屋」に隣接する行政情報プラザにおいて、沖縄の農林水産業や農林水産行政の取組についての情報発信のための特別展示を開催しており、本年度は「明治150年～農林水産業と食文化の歩み～」や「統計データで見る沖縄の農林水産業」等をテーマに7回開催しました。

そのうち、11月に開催した「地理的表示(GI)保護制度の推進」では、制度の概要についてパネルでわかりやすく紹介し、県内で初登録された「琉球もろみ酢」の紹介及び全国の代表的なGI製品のパネル展示を行いました。



「地理的表示(GI)保護制度の推進に関する
パネル展の様子」

【移動消費者の部屋】

消費者が大勢集まるショッピングセンター等で「移動消費者の部屋」を開設し、県内農林水産加工品の紹介や農林水産行政に関する情報提供を行い、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めています。

6月には、「食育月間」のイベントとして、親子で楽しく食に関する知識と食を選択する力を培う「わくわく親子食育フェスティバル」を開催し、約1,000人の来場があり、大変賑わいました。「食育SATシステムコーナー」では、日頃の栄養バランスを確認することができ、「県産野菜や県産魚に関するクイズコーナー」では、子ども達が熱心に取り組む姿が見られました。



「わくわく親子食育フェスティバル」

内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

TEL : 098-866-1672 (直通) FAX : 098-860-1195

☆「消費者の部屋」一口メモ

【各地方農政局等「消費者の部屋 明治150年」展示の御紹介】
最終回 「九州農政局」「沖縄総合事務局」編



◆ メインテーマ 「明治150年」～農林水産業と食文化の歩み～◆

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年の年にあたります。そこで、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識するため、政府全体で「明治150年」に向けた関連施策に取り組むことになり、各地方農政局等においても、平成30年5月～10月にかけて、次の通り展示を開催いたしました。

☆九州農政局「消費者の部屋」

九州農政局では、平成30年7月9日(月)～7月20日(金)、「消費者の部屋」において特別展示を実施しました。

◆展示内容◆ 「今年は明治150年です!」

明治以降の歩みを次世代に残す、明治の精神に学び、更に飛躍する国に向けた取り組みとして、明治期の食生活、食文化、農業用水などを紹介しました。

○移動消費者の部屋

九州各地で開催されたイベントに移動消費者の部屋を設置し、明治期の食生活、食文化を紹介しました。

- (1)平成30年6月23日(土)～24日(日)
大分県大分市
第13回食育推進全国大会 in おおいた
- (2)平成30年7月22日(日)熊本県八代市
2018年八代地域食の安全安心フェスタ
- (3)平成30年10月13日(土)～14日(日)
大分県大分市 第41回みんなの消費生活展
- (4)平成30年10月20日(土)熊本県合志市
農研機構九州沖縄農業研究センター一般公開
- (5)平成30年11月15日(木)～30日(金)
熊本県熊本市【予定】
熊本県民交流会館パレアロビー展示



展示の様子



第41回みんなの消費生活展(大分県)



2018年八代地域食の安全安心フェスタ(熊本県)

☆沖縄総合事務局「消費者の部屋」

沖縄総合事務局では、平成30年10月1日(月)～5日(金)、全国及び沖縄県における明治期から現在までの食文化や農林水産業について理解を深めていただくため、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、特別展示を実施しました。

◆展示内容◆ 「明治150年」～農林水産業と食文化の歩み～ 来場者:103人

今回の特別展示では、全国の明治期の食文化、食育、食の変遷、農具・農業機械発達の歴史、沖縄の食文化、明治期のさとうきびや甘藷(かんしょ)の歴史などのパネル展示、サーターグルマやミーカガン等の昔ながらの沖縄の農機具等を展示しました。

来場者からは、「実際に沖縄の農機具を目にすることができて新鮮だった」、「沖縄の食文化の変遷が面白かった」、「歴史を知ることによって農林水産業の内容を理解するのに役立った」、といった感想が寄せられました。



展示会場の様子



農機具とパネル



沖縄の食文化の様子



来場者の様子

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成31年3月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当 羽原、中西、吉武、福島、小林、守屋
相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：
<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>